

分担金・拠出金の名称	OECD国際エネルギー機関(IEA)分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	国際エネルギー機関(IEA)		
国際機関の概要	(1) 第一次石油危機後の1974年、キッシンジャー米國務長官(当時)の提唱を受け、OECDの枠内における機関として設立。加盟国は29カ国、事務所所在地はパリ。 (2) 石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応、市場の分析、中長期の需給見通し、エネルギー源の多様化にむけた分析・研究、電力セキュリティ強化に向けた活動計画の策定、エネルギー技術・開発協力、省エネルギーの研究・普及、加盟国のエネルギー政策の相互審査、非加盟国との協力等の活動を実施。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:IEAへの拠出・参画を通じて、我が国のエネルギー安全保障を確保する 活動指標: 石油・ガス供給途絶などの緊急時への準備・対応、市場の分析、中長期の需給見通し、エネルギー源多様化に向けた分析・研究、エネルギー技術・開発協力、低炭素社会にむけた取組、高効率エネルギー・省エネルギーの研究・普及、加盟国のエネルギー政策の相互審査、非加盟国との協力等		緊急時への準備対応として、官民合わせて約169日分の石油を備蓄(IEA基準は90日)。市場分析、中長期の需給見通し等に活用する我が国に関するデータを提供するとともに、IEAによる分析結果を適宜エネルギー政策の参考としている。尚、震災後の我が国のエネルギー政策の見直しに対して、IEAより情報・知見の提供も受けている。	
(2) 成果目標:IEAの意思決定における我が国のプレゼンスの強化 活動指標: 閣僚理事会(隔年1回)、理事会(年2回)への参加ならびに我が国の考え・立場の発信とコンセンサスの醸成		エネルギー需給の中長期的逼迫化傾向が予想される中、我が国はIEAの長期的な目標、政策を決定する閣僚理事会(隔年開催)に出席し、我が国の考えを積極的に発信している。 また、年に2回行われる理事会においては、緊急時対応にかかる業務、国際石油市場情報システムや国際石油企業との協力の枠組み形成、石油への依存を緩和させるための長期協力計画の策定及び実施等、IEAの中心的な活動について、我が国の立場を適宜発信している。 尚、世界のエネルギー情勢に与える影響力が拡大している中印等非加盟国との協力関係構築のありかたに関する議論においても、我が国は主導的な役割を發揮している。	
(3) 成果目標:IEAの専門分野等における影響力や組織・財政マネジメント等 活動指標: IEA業務効率化による健全財政の維持、我が国の義務的分担金水準の維持		IEAでは中長期的な財政健全化を推進しており、我が国は予算委員会においてもかかる財政健全化に向け、積極的な発信を行っている。尚、IEA職員数の増員に伴う人件費の増加(対前年+2%)にも関わらず、2015年における我が国の義務的分担金は対前年と同水準を維持している。	
(4) 成果目標:IEAにおける邦人職員数 活動指標: 一定数以上の邦人職員数の確保		2015年1月現在、IEA職員数240名のうち、邦人数は10名(4.2%)。うち幹部職員は2名。	
2. PDCAサイクルの確保		IEAでは、以下のとおりPDCAを確保している。 ①Plan:閣僚理事会で長期的な活動目標を策定。予算委員会で2ヶ年予算案を策定。各作業部会にて具体的な活動計画を策定。理事会にて活動計画と予算案の承認。②Do:我が国の分担金支払。IEAによる予算案執行。国別審査の実施、エネルギー情勢分析に必要なデータの提供ならびに分析結果のエネルギー政策への活用など。③Check:内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価、理事会・予算委員会・各作業部会におけるIEAおよび他国による活動の検証。④Act:理事会・作業部会・予算委員会の他、不定期の協議を通じて運営における要改善事項を申し入れ。	
担当課・室名	経済局 経済安全保障課		